

相模川ふれあい懇談会 設立趣意書

相模川は、山梨県東部の富士山に源を発し、神奈川県内を南下して相模湾に注ぐ一級河川です。その流況や水質は良好で、水道水や農業用水、発電用水など多目的に利用されています。しかしながら一方では、河川内の樹林化やみお筋の固定、総合土砂管理、河川敷利用のあり方など多くの課題も抱えています。また近年、河川を取り巻く環境は大きく変化してきています。

平成９年６月に改正された河川法では、従来の治水・利水のほか、環境に配慮した川づくりが定められました。またこの改正河川法では、長期的な河川整備の基本的方針を定めた「河川整備基本方針」と、２０～３０年後の整備目標を明確にし、具体的な河川整備の内容を定めた「河川整備計画」を策定することも合わせて定められています。相模川水系でも、平成１９年１１月２２日に相模川水系河川整備基本方針が策定され、河川整備計画については、現在策定のための各種調査・検討を実施しており、今後早期に策定することが求められています。

さらに、昨今話題となっています地球温暖化に伴う気候変化は、将来的に降水量の変化や台風等の強大化などをもたらすことが指摘されており、今後の河川管理にも大きく影響を及ぼすことが予想されています。

このような背景のもと、地域の風土・文化と調和を図りつつ良好な河川環境を整備し、将来にわたって維持していくためには、川の恩恵を享受する様々な立場の人々が、お互いの役割を認識し、協力していくことが必要と考えます。

相模川とその流域のあるべき姿の実現に向け、同じ視点にたって各種の課題に対する共通の認識を持ち、次の世代に豊かな相模川を引き継ぐための取り組みの手始めとして、ここに市民団体や学識者、学校関係者等あらゆる人が自由に参加し、幅広く意見を述べることができる場となる「相模川ふれあい懇談会」を設立するものです。

平成２０年１２月７日